

【件名】 在外投票について

【ポイント】

国外で国政選挙に参加するためには、在外選挙人証が必要となっております。在外選挙人証の登録資格及び必要書類は以下のとおりですので、未だお持ちでない方は、是非この機会に在外選挙人証の登録申請をよろしく願いいたします（在外選挙人証の作成に関しご不明な点がございましたら、当館HPをご覧くださいか、当館までお問い合わせください。）。

1 登録資格

- (1) 満18歳以上で日本国籍を持っている方（二重国籍の方も含みます）
- (2) 当館管轄地域に3か月以上お住まいの方
- (3) 日本で転出届を提出されている方

2 申請に必要なもの

- (1) パスポート
- (2) 在外選挙人名簿登録申請書（申請書データは、https://www.na.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000002.html からダウンロードしてください。）
- (3) 現住所と滞在期間を証明する書類（労働許可、滞在許可、住居の賃貸契約書、光熱水道費等の領収書等）（注：「在留届」を3か月以上前に提出されている場合は不要です。）

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia
開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html